

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年 1月31日
【会社名】	株式会社くらコーポレーション
【英訳名】	KURA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 邦彦
【本店の所在の場所】	堺市中区深阪1035番地 2 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪狭山市今熊 1 丁目550番地の 4
【電話番号】	072 (368) 6211
【事務連絡者氏名】	取締役経理本部長 久宗 裕行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成25年1月29日開催の第17期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年1月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金12円 総額248,397,288円

ロ その他の剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 1,800百万円

減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 1,800百万円

第2号議案 定款一部変更の件

取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に短縮するものであります。

また、機動的な配当政策及び資本政策を可能とするため、剰余金の配当を株主総会の決議によらず、取締役会決議により行うことを定めるものであります。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、田中邦彦、伊藤敬人、葛木啓之、亀井学、田中節子、久宗裕行及び三田村隆夫を選任するものであります。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、河野好行及び中野正信を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合
第1号議案 剰余金の処分の件	155,487	2,021	0	(注)1	可決(98.7%)
第2号議案 定款一部変更の件	136,904	20,604	0	(注)2	可決(86.9%)
第3号議案 取締役7名選任の件					
田中 邦彦	152,566	4,942	0	(注)3	可決(96.9%)
伊藤 敬人	154,045	3,463	0		可決(97.8%)
葛木 啓之	154,012	3,496	0		可決(97.8%)
亀井 学	154,042	3,466	0		可決(97.8%)
田中 節子	154,011	3,497	0		可決(97.8%)
久宗 裕行	153,793	3,715	0		可決(97.6%)
三田村 隆夫	153,602	3,906	0		可決(97.5%)
第4号議案 監査役2名選任の件					
河野 好行	148,305	9,203	0	(注)3	可決(94.2%)
中野 正信	156,531	977	0		可決(99.4%)

(注)1 出席した議決権を行使することのできる株主の議決権の過半数の賛成による。

2 議決権行使をすることができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3 議決権行使をすることができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、全ての議案は可決要件を満たし、会社法に則って決議が成立したことから、株主総会当日出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。